

環境試験技術ユニット 設備供用手続きの流れ
(供用ユーザー殿用)

平成 30 年 5 月

宇宙航空研究開発機構 環境試験技術ユニット

1. 目的

本資料は、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（以下「JAXA」といいます。） 環境試験技術ユニット（以下「試験ユニット」といいます。）が筑波宇宙センターに所有する試験設備の供用手続きについて記載したもので、事前に供用ユーザー殿の方々に流れを御一読頂き、手続きが円滑に進められることを目的としております。

2. 前提条件

試験ユニットが実施している試験設備供用の契約範囲は、光熱費等に関わる部分のみであるため、設備運転が必要な場合は、別途設備運転業者と供用ユーザー殿で契約をして頂く必要があります

3. 試験設備の概要

(1) 所在地

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 筑波宇宙センター
〒305-8505 茨城県つくば市千現2-1-1

(2) 供用対象

ご利用可能な設備を表-1に示します。

各種試験設備の諸元等については、JAXA 新事業促進部ホームページで紹介をしております。より詳細な内容については、試験設備紹介ページのユーザーズマニュアルを御覧下さい。希望される使用期間によっては試験設備を使用していることがあり、ご希望に添えない場合もあります。

新事業促進部ホームページ (<http://aerospacebiz.jaxa.jp/solution/facility/>)

表-1 利用可能設備一覧

設備分類	設備名
スペースチャンバ（熱真空試験）	13 mφスペースチャンバ試験設備
	8 mφスペースチャンバ試験設備
	6 mφ放射計スペースチャンバ試験設備
	1 mφスペースチャンバ試験設備
振動試験	大型振動試験設備
	小型振動試験設備
音響試験	1600 m ³ 音響試験設備
電波・磁気試験	電波試験設備
	電磁適合特性試験設備
	磁気試験設備
質量特性測定	6 t 質量特性測定
その他試験	大型分離衝撃試験設備
	10 mアライメント測定設備
その他エリア使用	各会議室
	供試体保管場所

旋回腕型加速度試験設備については、利活用事業の事業者

(<http://www.aes.co.jp/rikatsu/utilization/index.html>) へ問い合わせください。

4. 供用の流れ

お申込みは JAXA 新事業促進部のホームページから受付致します。その後の手続きは新事業促進部から紹介致します試験ユニットが中心となって行います。図-1 供用の流れを参照ください。

4.1. 供用に向けての事前調整（必要に応じて）

JAXA 新事業促進部ホームページで料金を御覧下さい。試験設備の仕様等の技術的内容はユーザーズマニュアルを御覧下さい。御不明な点は試験ユニットの担当者が事前調整をさせていただきます。

4.2. キックオフミーティング

供用ユーザー殿と JAXA で契約を締結する前の最終的な確認を行う為のものです。

事前に新事業促進部ホームページにある契約書又は約款の内容を御覧頂き、対応可能であることを御確認下さい。

キックオフミーティングは供用期間開始希望日の10日前（営業日）までに実施させていただきます。その際に以下の資料をもとに打合せを行いますので、供用ユーザー殿で資料の準備をお願い致します。

(1) 設備等利用申込書

別紙-1 に記載方法を示します

(2) 実施計画書

別紙-3 実施計画書作成例を参考に作成ください。

キックオフミーティングの際には、試験ユニットから筑波宇宙センター内の管理、セキュリティや試験設備を使用する際の規則等注意事項等の説明が御座います。

上記書類受付後、試験ユニットと JAXA 調達部の調整・手続きを行います。その後 JAXA 調達部から供用ユーザー殿に連絡しますので契約締結手続き^(*)を進めて下さい。

^(*)設備等供用契約は、単価契約により行います。なお、契約金額が1000万円未満の場合は JAXA 指定の約款の遵守を条件とした設備等利用承諾書による契約締結とすることができ、契約金額が1000万円以上となる場合や供用ユーザー殿もしくは JAXA のいずれかが希望する場合は、JAXA 指定の契約書を用いての契約締結となります。JAXA 指定の約款もしくは契約書の内容は、下記のリンク先（＜参考＞契約締結の方式＞）の「環境試験技術ユニット用約款 雛形（通年契約用/短期用）」、「環境試験技術ユニット用約款契約書（通年契約用/短期用）」をご覧ください。

4.3. 契約締結後の試験ユニットとの調整

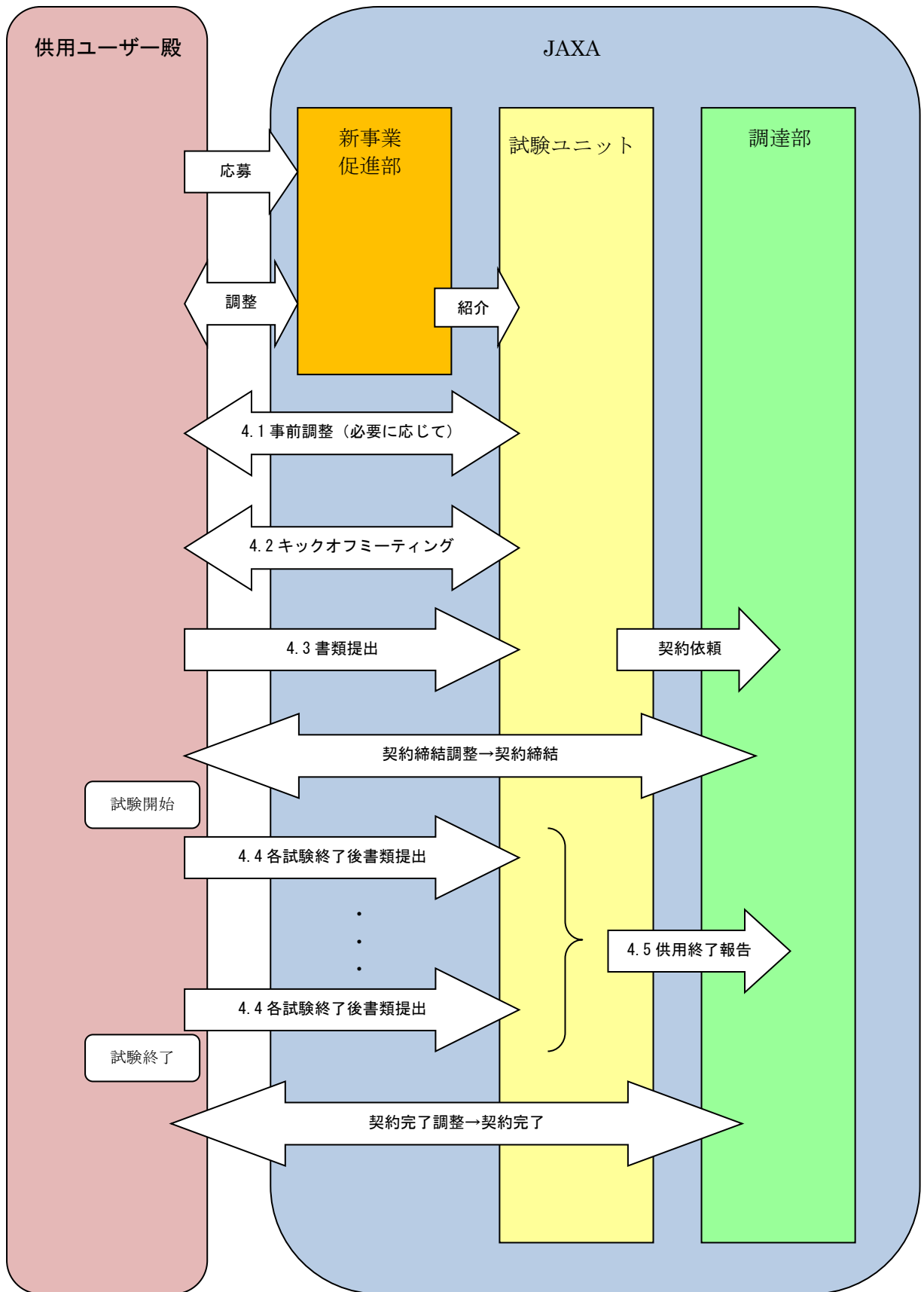
- (1) 各試験フェーズごとに設備運転業者立会いのもと、試験開始前にタスクブリーフィングと試験終了後にタスクレビューを行います。
- (2) 各試験後の打ち合わせ時に以下の書類を試験ユニットに提出をお願い致します。
 - ①試験作業議事録（運用業者が作成。試験で設備を使用した期間、供試体が滞在した期間を記載）
 - ②実績報告（計画表等にも実績が判るように記載）
- (3) 以下の場合には契約を変更する必要があります。設備等利用日程変更連絡表（別紙-2）及び実施計画書改訂版を、変更事由が生じる5日前（営業日）までに正式に試験ユニットへ書類の提出をお願い致します。期限内に書類が揃わない場合は契約手続きができませんので御協力をお願い致します。
 - ①初回契約時の契約履行期間から前倒しして試験等作業を開始する場合。
 - ②初回契約時の納期を延長する場合。
 - ③使用設備、エリアを追加する場合。

4.4. 使用料の支払いについて

実施計画書に記載されている各種試験が完了した時点（通年契約で四半期毎の支払いを希望する場合は四半期終了時点）で、前記4.3項(2)の供用ユーザー殿より提出頂いた書類をもとに試験ユニットと調達部で供用終了に伴う精算手続きを致します。その後に JAXA にて使用実績に基づく請求書を発行し、供用ユーザー殿にお送り致します。供用ユーザー殿は JAXA の請求書発行の日の翌日から起算して30日以内に JAXA 指定口座に請求書記載の金額をお支払い頂きますようお願い致します。

5. その他

JAXA 新事業促進部ホームページに記載する料金は、契約した際に JAXA に支払う費用です。設備運転に関するオペレート費用等は含んでおらず、別途設備運転業者と契約が必要となります。詳細についてはお問い合わせください。



D

図-1 供用の流れ

(様式1)

設備等利用申込書

平成 年 月 日

宇宙航空研究開発機構
環境試験技術ユニット長 殿

〔 法人等の住所、名称 〕
申込責任者氏名 印

下記により、貴機構の設備等の利用を申し込みます。

公印/社印による押印して下さい
不可能であれば、契約締結権限者であることが確認できなければなりません。

記

供用設備等 名称	(例) ○○プロジェクト設備供用 (10m アライメント、13m スペースチャンバ、大型振動)		
供用実施場所	(例) 総合環境試験棟		
実施試験等の名称	(例) ○○プロジェクト		
希望供用期間 (予定日数)	(例) H26. 4. 1~H26. 7. 10		
供用目的及び 試験概要			
試験等担当者	所属		氏名
	TEL		FAX
	E-mail		
契約事務担当者	住所	(〒 -)	
	所属		氏名
	TEL		FAX
	E-mail		
契約について *	契約金額が10百万円を超えないものは、申込側が約款の遵守を約し、機構が承諾することにより、契約書の取り交わしに代えることができる。[約款の適用：希望する・希望しない]		
備考 (打合せ希望等)	通年利用型 (四半期毎に支払い) 又は短期型 (契約終了毎に支払い) のご希望を記載下さい。		

設備毎の申請ではなく、1プロジェクト毎の申請名称としカッコで使用する試験設備を記載下さい。

供用期間末日は試験の遅れ等も加味した分多く記載下さい。
供用期間には設備使用前点検使用後点検の期間を含みます。

* : 仮申込みでは省略可

設備等利用日程変更連絡表

【供用予定期間】に予定されている【供用設備等名称】の供用につき、以下のとおり利用日程を変更する。

改訂1

変更後日時	利用者承認欄
	【試験等担当者の印又はサイン】
	【承認年月日】
変更理由	機構承認欄
	【事業推進部等及びセンター等の長の印又はサイン】
	【承認年月日】

変更後日時及び変更理由は具体的に記載して下さい。

改訂2

変更後日時	利用者承認欄
	・
変更理由	機構承認欄
	・

改訂3

変更後日時	利用者承認欄
	・
変更理由	機構承認欄
	・